

ふるさと納税

／ 愛と元気の日野町ふるさと基金

皆さんの温かいお気持ちを、
きらりと光るまちづくりに役立てます。

町では、「愛と元気の日野町ふるさと基金」を創設し、皆さんから寄付を募っています。寄付はいつでも受付けています。まちづくりにご協力いただける皆さんへ、この基金をご紹介します。

1年間（※）で3,164万1千円を寄付いただきました。
ありがとうございました。

※令和4年1月1日～12月31日

《寄付金の用途について》

- ①子どもたちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業
- ②自然や史跡、文化財などを保存活用する事業
- ③スポーツや文化、芸術活動を促進する事業
- ④住民みんなで作る安心・安全な地域づくり事業
- ⑤日野高校魅力向上を促進する事業
- ⑥移住・定住を目的としたまちづくり事業
- ⑦中山間地域を守る医療の拠点「日野病院」支援事業
- ⑧福よせ雛プロジェクトによるまちづくり事業
- ⑨生活基盤を支える公共交通事業



ふるさと納税の申し込み方法

①振込用紙による申し込み（郵便局でのお振込み）

振込用紙（払込取扱表）を郵送しますので、ご希望の方は役場企画政策課（電話 0859-72-0332）までご連絡ください。

②ウェブサイトから申し込み

下記ウェブサイトから必要事項を入力することで申し込みができます。（QRコードからもアクセスできます）

■ふるさとチョイス



■ふるなび



■楽天ふるさと納税



■ANAのふるさと納税



申し込みおよび問合せ先

日野町役場企画政策課（〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 101 番地）

■電話：0859（72）0332 ■FAX：0859（72）1484 ■Eメールアドレス：kikaku@town.hino.tottori.jp

■町ホームページアドレス：http://www.town.hino.tottori.jp

【米子税務署からのお知らせ】

令和4年分所得税の確定申告

1. 確定申告書の作成・提出はe-Tax または郵送で！

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でIDやパスワードを設定する手続きをすれば、マイナンバーカードとICカードリーダライタなどをお持ちでない人でも、e-Taxをご利用できます。感染リスク軽減の観点からも、ぜひご自宅からのe-Tax申告にご協力ください。

作成コーナー



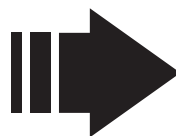
【確定申告書等作成コーナー】

2. 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック！

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。



こちらからアクセス！



確定申告 動画



3. 確定申告会場のご案内

申告会場	米子コンベンションセンター（ビッグシップ）2階 国際会議室 （米子市末広町 294 番地）
開設期間	令和5年2月16日（木）～令和5年3月15日（水） ※本年は感染症対策の一環として、1月30日（月）～2月13日（月）の期間においても「米子地方合同庁舎5階会議室（米子市東町124番16号）」で申告相談を受け付けます。 ▼土日祝は税務署の閉庁日であり、申告の相談および窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。▼閉庁日であっても、ご自宅等からのe-Tax、郵送または税務署の時間外収受箱への投函により申告書を提出することができます。▼2月14日（火）および2月15日（水）は、米子コンベンションセンターの会場設営のため、米子地方合同庁舎5階会議室において、少人数で申告相談に対応します。▼マイナンバーカードを使用して、e-Taxにより申告する場合は、マイナンバーカードのパスワード（3種類）が必要となりますので、ご準備ください。
受付時間	午前9時から午後4時まで（相談時間は午前9時から午後5時まで）
注意事項	確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で配付しますが、LINEアプリを通じたオンライン事前発行も可能です。 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

【友達追加はこちら！】



【問合せ先】米子税務署個人課税第一部門（電話 0859-57-3338）